

令和5年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

田尻町

1. はじめに

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請され、「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることによりすべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されております。

この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表してまいります。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

(1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

(2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

(3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

(4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

(5) 財務書類の作成範囲



3. 本町における財務書類

1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	12,623	17,592	18,679
有形固定資産	7,226	12,038	13,079
事業用資産	6,385	6,386	6,579
インフラ資産	825	5,636	6,353
物品	16	16	147
無形固定資産	7	10	37
投資その他の資産	5,390	5,544	5,563
基金（減債・その他）	5,379	5,510	5,528
その他	11	34	35
流動資産	5,837	6,256	6,423
現金預金	473	754	910
未収金	46	85	95
基金（財政調整・その他）	5,318	5,417	5,417
その他（引当金含む）	0	0	1
資産合計	18,460	23,848	25,102
負債の部			
固定負債	1,292	2,197	2,873
地方債	111	1,016	1,309
退職手当引当金	1,162	1,162	1,420
その他	19	19	144
流動負債	124	333	451
1年内償還予定地方債	18	220	262
賞与等引当金	106	113	132
その他	0	0	57
負債合計	1,416	2,530	3,324
純資産の部			
固定資産等形成分	17,942	23,009	24,096
余剰分（不足分）	-897	-1,691	-2,318
純資産合計	17,045	21,318	21,778
負債・純資産合計	18,460	23,848	25,102

①貸借対照表とは

地方公共団体の決算額は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（3月31日）時点における資産保有状況や財源調達状況を示した財務書類であり、これにより、基準日時点でどのような資産を所有し、そのうち返済（負債）がどれ位残っていて、返済の必要のない資産（純資産）はどれくらいなのか明らかになります。

○資産

町の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。

- ・事業用資産…公共サービスに供される資産でインフラ資産以外の資産

（例：庁舎、学校、公民館など）

- ・インフラ資産…社会基盤となる資産（例：道路、公園など）

○負債

借入金や将来の職員の退職金など、今後負担していかなければならない債務です。

○純資産

現在までの世代が負担した金額で、将来の負債を伴わない正味の資産です。

②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は184億6,000万円であり、内訳は固定資産126億2,300万円、流動資産58億3,700万円となっています。

資産の中でも大きな比率を占めるのが、有形固定資産72億2,600万円（総資産の39.1%）で、主には、庁舎や学校、公民館などの事業用資産63億8,500万円となります。

負債額は14億1,600万円であり、主なものは、退職手当引当金11億6,200万円（総負債の82.1%）で、次いで地方債が固定、流動負債合せて1億2,900万円（同9.1%）となっています。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産額は170億4,500万円であり、これらは現在までの世代が負担した金額です。

現在の資産に対する「将来の世代」と「過去・現世代」の負担割合は1：12.0（負債14億1,600万円：純資産170億4,500万円）となり、過去・現世代の負担が大きく、将来の世代への借金が少なく抑えられていることを表しています。

2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	5,042	6,387	7,357
業務費用	2,754	3,195	3,654
人件費	1,467	1,557	1,793
職員給与費	936	1,013	1,211
その他人件費	531	544	582
物件費等	1,217	1,525	1,742
物件費	915	999	1,116
維持補修費	57	57	98
減価償却費	245	469	524
その他物件費	0	0	4
その他の業務費用	70	113	119
支払利息	4	34	38
その他業務費用	66	79	81
移転費用	2,288	3,192	3,703
補助金等	918	2,564	3,075
社会保障給付	603	603	603
その他移転費用	767	25	25
経常収益	156	272	372
使用料及び手数料	77	192	289
その他経常収益	79	80	83
純経常行政コスト	4,886	6,115	6,985
臨時損失	0	8	8
臨時利益	0	0	2
純行政コスト	4,886	6,123	6,991

①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば福祉サービスやごみの収集といった資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表した財務書類です。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国・府からの補助金などで賄わなければならないコストを表しています。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡のみに着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

②行政コスト計算書からみえること

一般会計等における本町の経常費用は 50 億 4,200 万円で、行政サービスに対する対価として町民が負担する使用料や手数料などの経常収益は 1 億 5,600 万円となっています。

経常費用のうち、職員給与や退職手当引当金などの人件費が 14 億 6,700 万円（経常費用の 29.1%）、物件費や維持補修費、減価償却費などの物件費等が 12 億 1,700 万円（同 24.1%）となり、補助金や社会保険給付などの移転費用については 22 億 8,800 万円（同 45.4%）となりました。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは 48 億 8,600 万円となり、本年度は臨時損益が無かったことから純行政コストも同額の 48 億 8,600 万円となっています。このコストは、町税や国・府からの補助金などで賄っています。

3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	16,585	17,341	-756
純行政コスト（△）	-4,886		-4,886
財源	5,346		5,346
税収等	4,311		4,311
国県等補助金	1,035		1,035
本年度差額	460		460
固定資産等の変動（内部変動）		600	-600
有形固定資産等の増加		230	-230
有形固定資産等の減少		-245	245
貸付金・基金等の増加		627	-627
貸付金・基金等の減少		-12	12
その他			
本年度純資産変動額	460	600	-140
本年度末純資産残高	17,045	17,941	-896

全体会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	20,558	22,596	-2,038
純行政コスト	-6,123		-6,123
財源	6,882		6,882
税収等	4,878		4,878
国県等補助金	2,004		2,004
本年度差額	759		759
固定資産等の変動（内部変動）		413	-413
有形固定資産等の増加		282	-282
有形固定資産等の減少		-468	468
貸付金・基金等の増加		635	-635
貸付金・基金等の減少		-36	36
その他			
本年度純資産変動額	759	413	346
本年度末純資産残高	21,317	23,009	-1,692

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	21,045	23,727	-2,682
純行政コスト	-6,991		-6,991
財源	7,758		7,758
税収等	5,079		5,079
国県等補助金	2,679		2,679
本年度差額	767		767
固定資産等の変動（内部変動）		406	-406
有形固定資産等の増加		332	-332
有形固定資産等の減少		-523	523
貸付金・基金等の増加		642	-642
貸付金・基金等の減少		-45	45
その他	-34	-38	4
本年度純資産変動額	733	368	365
本年度末純資産残高	21,778	24,095	-2,317

①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表す財務書類で、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない町税、国・府からの補助金などが本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）を賄うもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

②純資産変動計算書からみえること

一般会計等における本年度末純資産残高は前年度から4億6,000万円増加し、170億4,500万円となりました。

これは純行政コストが48億8,600万円であったのに対し、税収などの財源が53億4,600万円となったことなどによるもので、この資産残高は貸借対照表の純資産に充当され返済不要な財源の蓄積となります。

4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	4,722	5,841	6,754
業務費用支出	2,434	2,650	3,051
人件費支出	1,392	1,483	1,712
物件費等支出	972	1,056	1,218
支払利息支出	4	34	38
その他の支出	66	77	83
移転費用支出	2,288	3,191	3,703
業務収入	5,267	6,897	7,883
臨時支出	0	0	0
臨時収入	147	147	147
業務活動収支	692	1,203	1,276
投資活動収支			
投資活動支出	857	917	969
公共施設等整備費支出	230	282	328
基金積立金支出	627	635	641
その他投資活動支出	0	0	0
投資活動収入	77	100	114
国県等補助金収入	65	65	67
基金取崩収入	12	35	43
その他投資活動収入	0	0	4
投資活動収支	-780	-817	-855
財務活動収支			
財務活動支出	42	277	319
地方債償還支出	42	277	318
その他財務活動支出	0	0	1
財務活動収入	0	0	25
地方債発行収入	0	0	25
その他財務活動収入	0	0	0
財務活動収支	-42	-277	-294
本年度資金収支額	-130	109	127
前年度末資金残高	603	645	789
本年度末資金残高	473	754	910
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	473	754	910

①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示した財務書類です。現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴です。

また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支をいいます。財務活動収支は、地方債の借入や償還などに関する収支です。

②資金収支計算書からみえること

一般会計等において、行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出される業務活動収支は6億9,200万円の黒字が発生する一方、公共資産形成のための収支である投資活動収支は7億8,000万円の赤字、地方債の元金償還などの支出や地方債発行などの収入である財務活動収支は4,200万円の赤字となりました。なお、基礎的財政収支※（プライマリーバランス）は、5億3,100万円の黒字となっています。

本年度の資金収支額は財政調整基金への積み立てが増加したことから1億3,000万円の赤字となり、年度末資金残高は4億7,300万円となりました。

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは…

業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く。）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債などの比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

計算式：業務活動収支（支払利息を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出・基金取崩収入を除く）